

## 厚岸町議会 令和２年度各会計決算審査特別委員会会議録

令和３年10月19日

午前10時00分開会

●委員長（竹田委員） ただいまから、令和２年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

●委員長（竹田委員） これより、審査に入ります。

進め方は、款・項ごとに進めてまいります。令和３年

第３回定例会において、本委員会に付託されました決算認定９件のうち、はじめに、「認定第１号 令和２年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 各会計歳入歳出決算書の13ページをお開き願います。

令和２年度厚岸町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入から進めてまいります。

なお、項によってはページ数が複数に及びますので、質疑の際はページと事業名を特定の上、発言をお願いします。

それでは、進めてまいります。

１款 町税、１項 町民税。

（なし）

●委員長（竹田委員） ２項 固定資産税。

（なし）

●委員長（竹田委員） ３項 軽自動車税。

（なし）

●委員長（竹田委員） ４項 たばこ税。

（なし）

●委員長（竹田委員） ６項 都市計画税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 款 地方譲与税、1 項 地方揮発油譲与税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 項 自動車重量譲与税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 項 森林環境譲与税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 款・1 項 利子割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款・1 項 配当割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5 款・1 項 株式等譲渡所得割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6 款・1 項 法人事業税交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7 款・1 項 地方消費税交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8 款・1 項 ゴルフ場利用税交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 9 款・1 項 環境性能割交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10款・1項 国有提供施設等所在市町村交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 11款・1項 地方特例交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 12款・1項 地方交付税。

（なし）

●委員長（竹田委員） 13款・1項 交通安全対策特別交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 14款 分担金及び負担金、2項 負担金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 15款 使用料及び手数料、1項 使用料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 手数料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 証紙収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 16款 国庫支出金、1項 国庫負担金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 国庫補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 項 委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 27ページ入ります。17款 道支出金、1 項 道負担金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 項 道補助金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 項 委託金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 18款 財産収入、1 項 財産運用収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 項 財産売却収入。  
5 番、南谷委員。

●南谷委員 18款、2項、2目 生産物売却収入の収入未済額でございますが、856万8,920円となっております。ここでお尋ねをさせていただきます。この収入未済額は確か平成26年と平成27年の2カ年分と理解をしております。その頃、当時発生時からの残高の推移についてお尋ねいたします。また、現在どのような回収対応されてるのかあわせてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） お答えをさせていただきます。この件につきましては、委員おっしゃる平成26年度及び平成27年度の合計金額となっており、従前より議会等においてご答弁をさせていただいているところであります。この間の未収額の流れということではありますが、平成27年頃に本人から納入が滞ってきた時に菌床の出荷については、停止をする方向で行いながら、当初は本人の分納契約に基づきまして、例えば月8万円程度でこれを何回か分けて納入をいただいていたこともありますし、さらにはビニールハウスの売却によりまして、その一部を納入にあてていただいていたこともございます。

ただこの間本人が分納していただいていた少しずつ減った部分もありましたが、平成27年の後半には銀行からの借入等についても厳しい状況に至ったこともありまして、本人が

らの納入がされず、その後は弁護士等をたてていただいたこともありましたが、本人との連絡が取れなくなった時期もございまして、その間にご家族を通じて本人と連絡を取っていただきながらお話をしておりましたが、本人の方も弁護士をたてた中で自己破産の手続きを進めるということもありましたので、その流れを注視していたところであります。結果としてこの弁護士の手続きについても、上手く手続きが終了せずにその後唯一の連絡手段でありましたご家族の方も残念ながらちょっとお亡くなりになってるということもありましたが、私どもも働いてるところを調べまして、その会社の方を通じまして居所を確認した上で、現在に至っては3ヶ月に1度本人に通知を出して債務についての内容をお伝えして本人の意思を確認しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 この収入未済額なのですが、発生原因が2カ年にわたって発生していると。要するに、その代金が入らないのに2年間も出し続けてたという部分は、本来きのこ菌床センターでこの販売にかかる条例の定めにより業務を行っていればこのような多額にはならなかったのではないのかなと。当初はある程度現物渡しで済むということで、代金引換なんだから、それが2カ年にも渡ってきたということで、多大な損害を被った事案であります。現在は、既存の業者の方にどのような対応されてるのかまずお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） この2年間は定めにあります前払いという部分を徹底せずに菌床を出荷していた部分につきましては、従前より大変申し訳なく思っておりますし、改めてお詫び申し上げたいと思います。

現在につきましては、当然のことながらこの前払いを徹底するということで生産者の皆さんにもあらかじめ注文を受ける際に、収支の状況どうかという話もさせていただいておりますし、公式には納品の前日までに菌床料を納めていただき、確認をしたうえで、出荷をさせていただいているということでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 本題に入れさせていただきます。収入未済額の処理についてでございます。毎年同じようでここ数年間収入未済額として動きがございません。3月だと思んですけども、その2番石澤議員の方からもキノコの関係で若干の質問がございました。私もこの処理について、回収に向け努力は必然ですが、3カ月に1度の催告状の送付だけではなくて、弁護士の話をされました。弁護士ともせっかく協議をされているのでしょから、債権債務の専門家の弁護士だと思んですけど、きちっと町として毅然とした姿勢をとるべきではないのかなと。債権者として実行性のある法に基づいた手続きを進めなければ、いつまで経っても催告状ばかり出してて、収入未済額の時効の問題だってあ

と思うんです。私は身ぐるみを剥がしてまでとは言いません。でも町として債権者として法的に妥当なところはやはりきちっと線引きをしてこななければならないんじゃないかなと。いつまでも、3ヶ月に1度確認してますからではまずいと思うんですよ。その辺についてはしっかり取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） この件につきましては、今までも同様に弁護士と含めまして協議・相談をさせていただいておりますが、多額の債務を抱えているということを伺っておりまして、実際のところはかなり本人から納入をいただくというのは厳しい状況であると認識をしておりますが、この間弁護士が3回変わっておりまして、それらの経過も含めまして、このように複数年にわたりこのような状況が続いてしまったということでございます。委員おっしゃる通り今後につきましては、私どもとしても弁護士と改めてこのような状況をどのようにしていくべきか、法的な対応も含めまして可能性についてできれば年度内に方向性をしっかりと確認した上で考えてまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います

●委員長（竹田委員） 他にございませんか

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ続けます。33ページです。19款・1項 寄附金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 20款 繰入金、1項 基金繰入金。5番、南谷委員。

●南谷委員 20款、1項、10目 ふるさと納税基金繰入金でお尋ねをいたします。

まず基金の推移でございます。令和元年度末残高は1億4,706万3,433円でした。令和2年度中の増加した分の増加額は元年度に繰り越された分914万6000円と2年度の積立金1億7,000万円、それと利息の1,109円の三つを合わせた1億7,914万7,109円。一方、取り崩し額は、1億3,600万円。ですから令和2年度末基金の残高は、1億9,021万542円となりました。

この残高から令和3年4月に1億8,000万円を取り崩したと記憶しております。

こういう理解でよろしいでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。ふるさと納税基金の推移であります、議員おっしゃったとおりでございます。千円単位で申しますと、令和元年度末現在高は

1億4,706万4千円で、令和2年度末現在高は1億9,021万1千円となったところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今日ですね、ふるさと納税は厚岸町にとって貴重な財源となっています。ふるさと納税の寄附金の取り扱いを伸ばしていくことは、町としてもしっかりと取り組んでいかなければならない事案だと思っております。ぜひ、町としてもしっかりと取り組んでいただきますようエールを送ります。

ふるさと納税の寄附金は、釧路管内の町村でももっと多額に取り扱いを伸ばしているところもあります。ふるさと納税の取り扱いについては、任期付職員の皆さんもお声掛けもいいし一生懸命頑張ってもらえるそういう姿を見させていただいているので、もっともっと地方も含めて、任期付職員の皆さんだけではなくて町として担当所管の皆さんが知恵をしぼらなければ、伸びていかないと思うので、この辺も一考していただきたいなと思います。

まず、釧路管内の町村の実態としてどの位の数字を取り扱ってるのかをお伺いをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） 本年度から観光商工課の方でふるさと納税を担当させていただきますので、私から報告をさせていただきます。2020年度の取り扱いでございます。釧路管内の取り扱いでございますが、釧路市で10億5,279万円という発表がされております。また、釧路町については2億8,141万円、浜中町については7億138万円、標茶町においては1億1,355万円、弟子屈町においては39億7,055万円、鶴居村におきましては4,324万円、白糠町においては97億3,664万円と釧路管内の状況については以上でございます。

また、厚岸町については今朝の新聞にもあるとおり、4億6,574万円という状況でございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 管内的にも相当格差が激しいんですよ。厚岸町としても、水産物とか農協のものもあると思います。もっとしっかりと取り組まなければならない課題なのではないのかなと思います。町の皆さんに言わせると、先ほど課長がおっしゃいました。本年度から所管課が変わったと。それは町としての取組の姿勢でございますが、町の皆さんのなかでは、私のところにふるさと納税は今度観光協会が扱うことになるのですかと尋ねる町民の皆さんが多くおります。実態はどうなんだろう。課が変わっただけだと私は理解しているんですけども、町民の中ではふるさと納税に対する期待が大きいものですから、どのような体制で取り組んでいくんだろうか。観光協会が取り扱うという話もあり

ます。やはり議会の方にもまったくそういう話は私は聞いていません。ですが、町民の期待、ふるさと納税に対する思いもあるのかなと思います。ですから、もう少し議会の方にも今後の考え方、不確定なものは教えてくれる必要はないんですけども、今現在どのような体制で今後どうしていくのかこの辺についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。委員おっしゃる通り、観光協会の方に委託をするという話が前々から実は話がありました。ただ今ふるさと納税業務のうち何を委託できるか。色々制約がございまして、委託できないものの中にはございますので、その辺の整理を今させていただいているところです。観光協会は民間という位置付けでございますので、民間のスピード、また今着任されている事務局長は他の所でふるさと納税業務で実際に発送をしていたというところでもございます。そういうノウハウを持った方でもございますので、横の連携も、例えば加工場の横の連携というか、そういう繋がりもございますのでそういうものをいかして、連携して今やっていただいているところです。

現在委託をしているわけではないんですが、ノウハウのある方ですから、どういう手法をとったらふるさと納税は伸びていくか、どういう商品が魅力があるのかとか、また発送方法ですとか、色々なノウハウを私どもにアドバイスをいただいているところでございます。まだ具体的にいつ頃になるかというものはまだお示しはできませんが、何らかの方向性が固まりましたら、議会の皆さんにもご説明ということはさせていただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今の答弁ですと、なんかはっきり分かんないんだよね。観光協会との関係なんだけど、アドバイスを受けるのはそれはそれで僕は良いと思うんですよ。現状どうなってるんだっていう部分でも、主たる所管というのは観光商工課に私はあると思っているんですよ。現時点では何も聞いていないですから。責任もあるし取り扱いについてもやはり主導権を持ってやっておられるんだと、観光商工課が受け持っているという認識でよろしいのですね。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） ふるさと納税の関係について、私から答弁をさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、厚岸の財政も大変厳しい状況にあるわけでありまして。やはりふるさと納税の基金というのは、厚岸の財源においても大きなウエイトを占めるようになっておるわけでありまして。実は、スタートした段階においては厚岸の牡蠣はブランドであり、全国から大きな期待が持たれるだろうと、そういう考えのもとで牡蠣を中心としてふる

さと納税のスタートをきったところでございます。

しかしながら、今日になりますと生よりは水産物の加工品が極めて評判が良く、高い評価をされており、先ほど釧路管内のふるさと納税の状況について担当から説明がありましたけれども、厚岸が伸びない理由というのは、そこにあるわけでした。今までは、総合政策課が担当しておりましたけれども、私といたしましては専門的知識を持った人を専門的にふるさと納税に取り掛かってもらおうと。すなわち、ノウハウのある方をお願いをしてそういう姿で厚岸町としては行っていきたい。そういう中で観光商工課に本年度から変わらせていただいたところでございます。

おかげさまで今は若干の伸びがあるわけであります。しかしながら、まだまだ厚岸町としては伸ばしていきたいという中で、私といたしましては、まだ具体的な措置はどうかということについての戦略は、観光商工課においても今検討中ですから、議会に説明あるかないかは別にいたしましても、厚岸町としてしっかりとノウハウを勉強しながら、より財源のもとになるふるさと納税を伸ばすにはどういう方法がいいだろうということで、今知恵を絞ってる最中でございます。どうかそういう意味で、まだふるさと納税のあり方について、まとまっている考えがございません。そういう中で今検討中ということでご理解をいただきたい。そのように考えておるわけであります。そういうことでふるさと納税を行っております各自治体の話も聞きながら、どういう方法がより効果的なふるさと納税か、そしてまたこれから厚岸町として伸びる商品としてはどういうものがあるだろうか。やはり牡蠣だけではだめだと、そういうことがわかりました。そういうことを一つの考え方としてこれから色々なノウハウをさらに研究させていただいて、より有効な財源としてふるさと納税を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 私はですね、町長の前向きな答弁をいただいたんですけれども、いつまでも体制が定まらないと働いてる人も落ち着かないと思うんですよ。少なくとも今年度中には方向性というものをしっかり出して働く皆さんが安心してしっかり取り組んでいける体制を固めなければ、いつまでも模索しているようではまずいと思うんですよ。やはり経営者なんだから、ある程度腹をくくって方向性をきちっと。私はですね、どっちがいいとか駄目だとかというのは無いですから分かりませんが、やはり所管がどこなのか。観光商工課に私はあると思うんですよ。その上でどうかということを考えるんですけれども、それも含めてなるべく早めに働いてる皆さんが取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

●町長（若狭町長） お答えさせていただきます。全くそのとおりでございます。そういうことで今研究中でございますので、実は各課でそれぞれ一生懸命ふるさと納税に対する勉強をしながらやっていることは事実であります。しかし、課でやりますとどうしても片手間になると、簡単に言いますと。そういう意味においては、専門的な方をお願いをし、ふるさと納税をしていただく、これは何よりのこれから効果があるだろうと私

は期待をしているわけでございますので、どうかそういう意味において、これから色々と年度中については、今の質問があったとおり、いろいろな考えがあるかと思いますがもうしばらくお待ち願えるのであれば質問者の意向に沿ったふるさと納税の対応というものができると。また、私自身も財源の確保のためには重要なふるさと納税であると認識をいたしておりますので、その点をご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。21款・1項 繰越金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 22款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料。2番石澤委員。

●石澤委員 貸付金元利収入のウタリ住宅改良貸付金元利収入なんですけども、これは未収入額が2,334万2,339円となっていますが、これはもう相当続いてるんですが、今町内にはウタリ住宅は何戸あって、これからどのようにして対応していくのか、その辺をお聞きしたいです。

●委員長（竹田委員） すいません。まだ、3項までいっていないんですよ。

●石澤委員 ごめんなさい。そのとき聞きます。

●委員長（竹田委員） 2項 預金利子。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 貸付金元利収入。2番石澤委員。

●石澤委員 先ほど言ったとおりなんですけど、どういう見通しをもって対応していくのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。今貸付につきましては5件の方に貸付しておりまして、それぞれから月ごとの誓約を交わしながら、その誓約通りに月当たり数千円から数万円の納入をいただいております。めどでございますが、まだ償還がこれから来るものもございます。何年かはかかると思いますけども、少しずつでも

折衝しながら、徴収させていただいておりますので、その状況を踏まえて、徴収をしていこうと思っております。

●委員長（竹田委員） 2 番石澤委員。

●石澤委員 それで、厚岸に住んでいる方は何人くらいいるんですか。それと建てた住宅の状況はどういう状況になってるのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 所有者の住所要件につきましては答弁を控えさせていただこうかと思えます。住宅につきましてはこの貸付している件数と同じく 5 件ございます。一部聞いている空いているところや空家となって住んでない状況もあるのが事実でございます。

●委員長（竹田委員） 2 番石澤委員。

●石澤委員 建物自体が相当古くなってる状況になってるんじゃないですか。その状況で厚岸に住んでない方もいらっしゃると思うんですが、その何台か借りた方の子供とか孫とかになってるかもしれないんですけど、その辺の状況はどうなってるんですか。返している方はどんな状況なんですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。当初からの所有者本人の方もいらっしゃる、空いてるところにつきましては当時の所有者がお亡くなりになり、相続たるべき親族の方、奥さんですとかっていう方に支払っていただいている状況でございます。

●委員長（竹田委員） 2 番石澤委員。

●石澤委員 そういう形で相当何年も続いていたと思うんですが、本当にもしそれが返せなくなった状況の場合は、不納欠損っていう形になっていくんですか。例えば、奥さんとか子供に続いていて、代々ずっと続けるっていうことになるんですか。返すのは。そのこと自体で無理がかかるっていうことでなくて、本人がもう私は払えませんという状況になったらそれを払わなくてもいいということになるんですか。どういうふうにしてこれだけの金額を払っているんですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。公債権ではなくて私債権という位置づけなものですから、不納欠損ということにはならない状況になります。

しかしながら、例えばですけれども自己破産をされたですとか、あとは条例でもって債権放棄ということが整えばあり得ますけれども、今現在返済はいただいておりますので、そういったことは考えておりませんのでご理解願います。

- 委員長（竹田委員） 他になければ進みます。4項 受託事業収入。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 6項 雑入。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 39ページです。23款・1項 町債。ございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、45ページ、歳出に入ります。

1款・1項 議会費。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 2款 総務費、1項 総務管理費。73ページまでです。  
5番、南谷委員。

- 南谷委員 2款、1項、6目、59ページ、60ページなんですけれども、下の方に新厚岸町史発行、需用費が1,200万円、役務費が380万円、合計で1,600万円の計上、ここでお尋ねをさせていただきます。

第2巻の作成経費と私は理解をしております。大変苦勞されて完成されたことと存じます。本当にご苦勞様でございました。この新厚岸町史の販売数をまずもってお尋ねをさせていただきます。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。新厚岸町史発行でございますが、これは12月にできあがりまして、その後贈呈先に贈呈いたしまして、その後新年度になってから販売をさせていただきました。それで、10月5日現在で、10冊販売をいたしまして、

8万8,500円を販売しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、すいません、新年度の話になって申し訳ないです。せっかくこれだけお金をかけたんだからね。現時点でも10冊の販売ということで、私は大変厚岸の歴史をつなぐ大切な本だと思いますよ。本当に作成された皆さん、携わった皆さんに敬意を表します。ですけれども、私自身も金額のこともあって、なかなか購入しにくい、それからコマーシャルも一時ありました。販売しますよと。せっかくこれだけの金額をかけて作ったものですから、町民も町外の皆さんにも販売してく努力というものは、私は必要ではないかと思うんですが、この辺の取組について努力が見えないような気がするんです。費用対効果いったら大変ですよ。作るだけ作って終わりか。もう少し努力をするべきだと思うんですがこの辺についてのお考えをお尋ねさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。新厚岸町史でございますが、厚岸の歴史を保存していくうえでは、重要なものであります。そういった中では、販売努力ということで見えないというような厳しいご意見もいただきました。そういった中では、私どもの現在の取組でいきますと、広報4月号で町民の皆様を示させていただきました。

それと、120周年記念の事業の一環でもございますが、過去に広報の中で厚岸歴史夜話というようなものを出しております。これは41話続いたものでありまして、これをまとめたものを広報誌に折り込みまして、その中でも厚岸町史を宣伝させていただきました。また、ホームページ等にも掲載しております。こういった中では、まだまだそれでは足りませんので、私たちも今考えている部分でいきますと、まだできてはおりませんが、これに対して付録といったものを作って販売する、またはせっかくの厚岸の歴史でございますから、例えば道外の図書館等に購入案内を出したり、そういった努力を私どもで隔々にさせていただいて、販売促進に向けて進めていきたいというところであります。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。2項 徴税費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 戸籍住民登録費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 4 項 選挙費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5 項 統計調査費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 6 項 監査委員費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 81ページ、3 款 民生費、1 項 社会福祉費。107ページまでです。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2 項 児童福祉費。123ページまでです。2 番、石澤委員。

- 石澤委員 今回結構流用があったように思うんですが、その理由がどうだったのかなということと、預かり保育ファミリーサポートの利用数はどうなっているんですか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。流用の状況でございますけれども、一つは110ページの児童福祉一般の負担金補助及び交付金から扶助費への流用ですが、最終的に6万4,540円が決算段階で流用したままとしておりますが、これは最終の3月補正の見込みで、幼稚園の預かり保育ということで、利用費の助成をさせていただいております。その利用が見込みより多くなってしまったものですから、最終段階において、この6万4,540円に不足が生じたということで流用をさせていただいたままの決算の状況でございます。

もう一つは同じページの040事業の子育て支援対策の扶助費から負担金補助及び交付金への1万4,090円の流用でございますが、ファミリーサポート利用という事業がございます。これも3月議会での補正予算の議決をいただいたところなんですが、その見込みより新規の方が増えたということで、その助成費が予算より嵩んだということで最終的に流用をしたままでの決算とさせていただいております。

ファミリーサポートの件数でございますが、少々お待ちください。休憩をお願いします。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時48分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 貴重な時間大変申し訳ございません。お待たせいたしました。ファミリーサポート事業の令和2年度の利用件数につきましては7件でございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 預かり保育にしてもファミリーサポートにしても、どうしても何かあったときに頼むっていう状態だと思うんですよ。それで前年度から増えてきたとかそういうような傾向は見えなかったのか。そういうふうにして3月に流用したとなっていますが、そのことで預ける人やお願いする人にとって不利益はなかったのですか。その辺はどうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。利用金額や助成金額につきましては、ある程度不要な額が残らないような形では考えたんですけど、結果として不足が生じたというところでは申し訳なく思っております。利用者の方につきましては、全く不利益があったということではございませんので、利用していただいた中で助成金額だけが不足してしまったという状況でございますのでご理解願います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。4款 衛生費、1項 保健衛生費。135ページまでです。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 環境政策費。145ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5 款 農林水産業費、1 項 農業費。159ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 項 林業費。167ページまでです。2 番、石澤委員。

●石澤委員 木質バイオマスの活用のことなんですが、どこまで進んだのかとこれからどうしていくのかをお聞きします。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 木質バイオマス利活用ということで、218万9,530円ということになっております。内訳については、ほとんどが委託料ということで203万5,000円となっております。この内容につきましては丸太の自然乾燥施設の実施委託事業ということになっております。内容につきましては、燃料チップの原料となります原木について、乾燥試験を実施してどの程度の乾燥期間が必要となるのかを検証しているところでございます。その結果、初回の測定値として30%ほどの原木の含水率がありましたが、10月5日から令和二年の1月12日までの間の試験をした結果、含水率が約20%に落ちたということで、乾燥チップボイラーの燃料として十分この部分では使えるという結果を受けております。これらの検査研究ということで、令和2年度については進んでいるという現状であります。

●委員長（竹田委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 これを踏まえてこれからどうするかってのはどういうふうに考えているんですか。前に厚岸町の中でもチップを使うという話も出ていた気がしたのですが、その対応はどうなっていますか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 今後の展開ということでございます。厚岸町の間伐材等を使いまして、チップの原料になるものを作っていこうということでございます。今の段階では、予定として今一番に考えているのは公共施設の温水プールのボイラーをバイオマスボイラーにしていこうという考えのもと進んでいるところであります。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。169ページ、3項 水産業費。181ページまでです。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 次に、6款・1項 商工費。193ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7款 土木費、1項 土木管理費。197ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 道路橋梁費。203ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 河川費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4項 都市計画費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5項 公園費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6項 住宅費。215ページまでです。2番、石澤委員。

●石澤委員 きのこ生産者住宅です。今何戸入居しているかそれを教えてください。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 10棟中6件入居しております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 住宅は、入らないとだんだん痛んでくると思うんですが、その4件分ってい

うのはどういうふうにしているんですか。そのままにしているんですか。道営住宅みたいに貸付をする考えはあるんですか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 現在の空家につきましては、定期的に見回りはしていますけども、特別な維持に向けての管理というのは特にはしてない状況にあります。ただ管理上不具合が出たときには、修理はしていかなければならないものとは考えておりますし、空家の今後の状況ですが、あくまでもきのこの生産者の方の入居に特化しておりますので、そういった方のために現在は空家になっている状況となります。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 きのこの生産者の方でも、きのこ住宅に入っていない方もいますよね。それには何か理由があるんですか。入居費が高いとかそういう問題はないんですか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前10時58分休憩

午前11時00分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。建設課長。

●建設課長（渡部課長） 貴重なお時間申し訳ございませんでした。まずきのこ生産者以外の方についてもきのこ生産者住宅自体の入居できる規定となっております、そのうち一件の方が現在入居されているということでございます。家賃についてはきのこ生産者の方よりは、高い設定で入居していただいているといった状況にあります。他の空き家につきましても、一般の方も希望があれば入れますが、あくまでもきのこ生産者の方が優先的に捉まえてはおります。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 申し訳ありません。私の方から今建設課長が申し上げた以外に当然に町の政策としまして、きのこの新規着業者に向けた取組を進めさせていただいております。新規については、しいたけ菌床3万玉を差し上げるということも含めまして、引き続き新たな生産者を取り込んで、せっかくの住宅ですから、新規着業者が活用していただけるようなことも目指して参りたいと思います。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 新規着業者が来たら入れるとか言っていますが、結局4件空いていますよね。きのこ生産者の人もある程度いったら、そこから出ててしまうというのは、その部屋代が高いとかということがあるんですか。生産費や払わなければならない部屋代と所得とが合わなくて出て行っているんでしょうか。それともそこは使い勝手が悪くてきのこ住宅2階の方がいいってみんななっているのですか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 退去された方の主な退去理由ってというのは直接伺ったことはないんですが、地域からはきのこ生産者住宅の家賃をもう少し下げられないだろうかといったような要望は来ているのは事実ですね。住宅自体もかなりの年数が経って老朽化はしてきているっていうことを鑑みれば、今後は家賃の設定を検討すべき時期に来てるのではないかということは内部的にはちょっと議論はしたことはあるものですから、今後は状況を鑑みながら検討して参りたい。家賃の設定について検討していく必要はあるというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 せっかく建て見た目も結構ちゃんとなっているものなので、もったいないのでぜひきちっと管理をしながらね。そこに入ってる方も町営住宅には入れない、上尾幌の町営住宅もびっしりですよ。それできのこ住宅に入れないのかなという方もいらっしゃるんで、その辺のことも募集とかかけながら、きのこ生産者住宅の人たちが最優先になると思いますが、今言ったとおり家賃のことも考えながら、ちゃんとしていって欲しいと思いますがいかがですか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 様々な要因がございますが、その実態を十分把握した中で、今後なるべく多くの方が入居できるような住宅に向けて努力して参りたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。8款・1項 消防費。225ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 9 款 教育費、1 項 教育総務費。235ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 項 小学校費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 項 中学校費。247ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5 項 社会教育費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6 項 保健体育費。269ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10款 災害復旧費・3 項 公共土木施設災害復旧費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 271ページ、11款・1 項 公債費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 12款・1 項 給与費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 13款・1 項 予備費。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、275ページ、「実質収支に関する調書」です。5 番、南谷委員。

●南谷委員 実質収支でお尋ねをさせていただきます。令和2年度の歳入総額から歳出総額を差引くと、4億8,723万8,253円です。この額は、対前年度比6,895万4,784円の6,800万円ほど増額となっている結果、繰越額を差引いた数字が実質収支額なんですけれども、その実質収支も黒字だと。それで、6番目の基金の繰入額、これは対前年度比3,000万円増額、実質収支も黒字で残った基金繰入の数字も3,000万円ほど増額になっていると。この調書だけを見ますと、令和2年度の収支は非常に上手に表示されてるなと私は思います。黒字になって対前年度比非常に良い数字だなと思うんですけども、実際には、284ページここに基金の推移が書いてあります。前年度残高とそれから本年度末残高。基金の繰入なんですけど、この中でも大きい主たる基金である厚岸町財政調整基金や厚岸町減債基金の大きな基金積立金はほとんど前年度まで積み戻されておりません。令和2年度は病院の方にも例年よりコロナの関係で運営上やむを得なく繰入をしていますよ。病院に令和2年度との対前年度比でどのような数字になっているのか。それから令和元年度と比較して令和2年度の将来負担比率、私は恐らく上がってると思うんですよ。私の推測なんですけども。この数字がどうなっているのかをお尋ねさせていただきます。まず、この2点をお尋ねさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。病院に対しての負担金及び補助金でございますが、令和元年度は5億6,861万8,000円でございます。令和2年度でございますが、6億483万3,000円でございます。差し引きますと3,621万5,000円が令和元年度から2年度に対しましては多いということでございます。

将来負担比率であります。令和元年度の数字でいきますと、71.6%で令和2年度は79.6%ということで将来負担比率の方は上昇してるというところであります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今議論している実質収支に関する調書は、大変前年度より良くなっているんです。ここだけ見ると、凄いな、うまく調整したなという思いをいたします。ですけれども、今確認したら確かに病院の方に3,600万円ほどコロナの関係もあって、繰入は多いんだけど、将来負担比率も多くなってる。それから基金への積立はここ数年対前年度比の期末残高まで積み戻せない実態にあります。と申しますと何を言いたいのかというと、非常に財政運営が厳しくなっている、こういう事態にあります。この辺について、お尋ねさせていただくのですが、私は財政の健全化は必須事項だと考えております。まずこの状況をどのように捉えておるのか、またどう今後に対応していくのかをお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。現在の財政状況でございますが、委員おっしゃるとおり、これは例年であります非常に厳しい状況でございます。そういった中では、やはりこの令和2年度というのは、新型コロナ関係におきまして、国からの交付金も交付されまして、感染症対策または経済対策を行ってきております。そういった中では、厚岸町といたしましてもこちら備荒資金組合の超過納付金の1億3,100万円を取り崩しまして、さらにこの新型コロナに対策を打ってきました。そういった中では、厳しいながらも備荒資金を使ってこの令和2年度の対策をしてきたという現状でございます。この財政状況は、委員おっしゃるとおり基金の積み戻しができていないというのは、私たちも本当に危惧しているところでございますが、この近年の状況でいきますと、交付税の減額、これは歳入ですね。それと物件費等でいきますと、賃金が上がってきていると。この賃金が町から委託する部分に対しても、この賃金の上昇に要因によって委託料関係が増額になっている。また消費税も8%から10%に改正をされていると。そういった中では、それに見合うだけの交付税の財源も来ていない。そして歳入の部分では、基金に頼らざるを得ないということでございます。

今後でございますが、積み戻しができていない状況でございます。今は令和3年度半ばでございますが、これからの12月補正や3月補正に向かっていきます。それからその財政状況を見ながら、令和4年度の予算も組んでいかなければならないと思います。

将来負担比率も下げていく要因でございますと、やはり歳入の増であります。起債残高も減らしていかなければ、将来負担比率の残高というのは減っていきません。町としてこの将来負担比率がどこまで上昇すると危ないのかといった独自試算も私たちでしていかなければならないと思っております。そういった中では、この財政状況を回避するには、収入確保努力、それと歳出でいきますと節減努力、なかなか町民へのサービスを維持していく上では、難しい問題でございますが、町といたしましても、その2点に絞りながら健全化に向け努力をしていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。次に、276ページから285ページまでは、「財産に関する調書」です。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第1号 令和2年度厚岸町一般会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 委員会を休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時18分再開

- 委員長（竹田委員） 委員会を再開いたします。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第2号 令和2年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

なお、認定第2号からは、款で審査いたします。

- 委員長（竹田委員） 290ページをお開き願います。事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 国民健康保険税。

2 番、石澤委員。

- 石澤委員 保険税の徴収なんですが、これはコロナによる影響というのはどうなっていたんでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） お答えいたします。令和元年度と令和2年度分の合算で回答させていただきますけれども、国民健康保険税では件数で112件、減免額が約3,160万円ありました。コロナの影響で納税額が困難な方につきましては、まず相談をいただきながら生活状況を考慮しながら対応している状況でございます。

- 委員長（竹田委員） 他にありませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ進みます。3款 国庫支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 道支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款 財産収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7款 繰越金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8款 諸収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、296ページ、歳出に入ります。

1款 総務費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2款 保険給付費。304ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3款 国民健康保険事業費納付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 共同事業拠出金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5 款 財政安定化基金拠出金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6 款 保健事業費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7 款 基金積立金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 9 款 諸支出金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 10 款 予備費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 310ページ、「実質収支に関する調書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第2号 令和2年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第3号 令和2年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 315ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。  
2款 使用料及び手数料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 道支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8款 町債。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、317ページ、歳出に入ります。  
1款 総務費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2款 水道費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 公債費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款 予備費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 323ページ、「実質収支に関する調書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第3号 令和2年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第4号 令和2年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 328ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 分担金及び負担金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2 款 使用料及び手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3 款 国庫支出金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5 款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6 款 諸収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7 款 町債。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、330ページ、歳出に入ります。  
1 款 下水道費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 款 諸支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 款 公債費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 338ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第4号 令和2年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第5号 令和2年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（竹田委員） 343ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 保険料。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2 款 サービス収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3 款 分担金及び負担金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 4 款 国庫支出金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5 款 支払基金交付金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 6 款 道支出金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7 款 財産収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8 款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10 款 諸収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、349ページ、歳出に入ります。

1 款 総務費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 353ページ、2 款 保険給付費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款 地域支援事業費。361ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5 款 介護給付費準備基金費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7 款 諸支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8 款 サービス事業費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 9 款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10 款 前年度繰上充用金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 367 ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第 5 号 令和 2 年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第 6 号 令和 2 年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 372 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 後期高齢者医療保険料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款 繰越金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5 款 諸収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6 款 国庫支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、376ページ、歳出に入ります。

1 款 総務費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 款 諸支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 380ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第6号 令和2年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第7号 令和2年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（竹田委員） 385ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 サービス収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3 款 道支出金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5 款 財産収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 6 款 繰入金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 7 款 繰越金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 8 款 諸収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、387ページ、歳出に入ります。

1 款 サービス事業費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2 款 基金積立金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3 款 予備費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 391ページ、「実質収支に関する調書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第7号 令和2年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定しました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第8号 令和2年度厚岸町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 決算書の10ページ、令和2年度厚岸町水道事業決算報告書、「収益的収入及び支出」です。

収益的収入から進めてまいります。

1 款 水道事業収益。5 番、南谷委員。

●南谷委員 1 款、1 項営業収益でお尋ねをいたします。決算額が税込みで2億5526万3,870円となりました。予算よりも314万5,870円の増となっております。当初計画をクリアをしておるんですけれども、決算に係る収益的収支説明書、配布のこの資料でございしますが、こちらでお尋ねをさせていただきます。

この表は税抜きなんですよ。決算書は税込みでちょっと数字にまごついたんですけれども、この資料の営業収益の（1）給水収益、計算をしましたら対前年度比マイナス2,076万5,384円と大幅な減となっております。まずこの内訳について何でこれだけ下がったのかお伺いをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えをさせていただきます。委員おっしゃった2,000万円というのは、恐らく業務用の用途ではないかなと思われるんですが、この内容については昨年の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として業務用で使用する事業者の方に5月分と6月分の料金の免除をすることによって、この2,000万円という大きな減額となり、令和元年度からみると2,000万円の減少とみえるんですが、これは率としては20%下がっているのですが、実際他会計の料金というのが地方創生臨時交付金の1,400万円ほど補填されてございます。また、業務用の実質の免除しなかった場合としては700万円ほどの減少というようなことを捉まえているものです。

●委員長（竹田委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 2076万5,384円、この数字なんですけど、業務用ということはコロナ減免の数字が抜けているからこういうふうに下がったという理解でよろしいのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） 免除分が入ってございますので、2,000万円という大きな減額のようにみえると思います。収益としては免除分は入っておりませんので、2,000万円という大きな金額が落ちたというようにみえると思います。

●委員長（竹田委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 コロナの分で令和2年度は減免してその分数字が落ちてるから、この差が出

てきたという理解でよろしいですね。

次に、給水収益の主なものは、給水量だと私は思っております。給水量を左右するものとして有収水量も給水量に大きな影響を及ぼすと判断をしているんですが、有収率が令和2年度に67.0%で令和元年度の70%から3%ダウンしております。対前年度比で有収率が3%落ちたよと。当然そのことで運営上収支に大きく影響を及ぼしてきているだろうという理解はしております。ですから、この要因としてなんで3%ダウンしたんですか。この要因についてお尋ねいただきます。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えいたします。主な要因になりますが、水道本管の老朽化に起因するものの漏水によるもの、またその他に多くが個別の各家庭の給水管の漏水、これに係るものの漏水によって総配水量に対してお金になる有収水量というものが関係していますので、それによって有収率が減少したものが今この中で大きな要因となっております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 本管の老朽化、さらには昔から埋設している家庭の管が古くなってきたという状況にあると。わかりました。

次に、先般条例審査特別委員会におきまして、値上げやむなしということで採択となったわけでございます。今後、どのように値上げをすることで収益改善を図られていくのか、この辺についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えさせていただきます。まずもって、料金改定ということで非常に心苦しいというようなことではあるのですが、やはり有収率も下がってきてるというのも一つの大きな要因のため、まずは着実な老朽管の更新、これは一つ重要なことになるかと考えてございます。また、水道事業は企業債を多く活用して運営しておりますものですから、企業債に関しても極力起業債の抑制を図りつつ、償還の短いものについては極力積立金を取り崩しながらでも、回していきたいのと、また、利用者にとっては支払い等の利便性の向上ということによっても対応していきたいということで、現在コンビニ収納というのも今まで手払いというものからコンビニ収納ということで、若干支払いのしやすさというのもあり向上してきている状況にありますので、新たな電子決済とかそういうものを用いたものも検討していきたいと。

また、大きくは今後将来にかかわることになりますが、水道水源を根本的に見直して考えていくことによって、さらなる人口減少にも対応するような料金は値上げというふうにはではなく、維持できるような対応を図っていきたいというようなことを考えておりまして、今後そういうような内容を前提に収益改善を考えております。

●委員長（竹田委員） 他ににございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、収益的収入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、収益的支出に入ります。

1 款 水道事業費用。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、収益的支出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、11ページ、「資本的収入及び支出」です。

資本的収入から進めてまいります。

1 款 資本的収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、資本的収入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、資本的支出に入ります。

1 款 資本的支出。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、資本的支出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、「たな卸資産の購入限度額」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で「たな卸資産の購入限度額」を終わります。

●委員長（竹田委員） 1 ページにお戻りください。

9 ページまでは、「事業報告書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 12ページから19ページまでは、「財務諸表」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 20ページから25ページまでは、「附属明細書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。2番、石澤委員。

●石澤委員 ずっと見てきたんですけど、技術者の育成についてどのように育てていますか。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） 技術者の育成ということになりますが、水道の技術者というのは、法律上工事管理をするにしても、一定の期間というのがございます。あと、専門学科という課程も加味しながら、経験年数が簡易水道事業や水道事業によって異なり、簡易水道事業については実務経験3年以上、上水道事業については7年ぐらいの実務経験をもとに、水道の配水管工事の管理というものができます。また、その水道技術管理者というのもございますけど、これがかなりの経験が必要となるもので、10年が必要となるような状況になってございます。今少ない人数の中で経験者を育成というのは現在行っているのですが、なにぶん卒業課程にもよるものもありますが、単純に3年や4年で育つわけではないので、内部の人事も調整しながら、土木経験者というのが、その経験者の経験年数にカウントされますので、またはそういう人事のやりくりもなかなか難しい状況にはございますが、今いる人材を育てていきながら、今後更新等が必要になってくる時期になりますので、補充等は将来的には考えていきたい状況ですが、今現在配置する人材を育てつつ、今後将来的に全般的に維持できるような体制を継続していきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 今技術者としていらっしゃる方1人ですか。それとも、何人いらっしゃるんですか。そうそうなると、今言ったみたいに10年もかかるということは、やっぱり早期にきちっと育てていくということをしないと、水道事業ですから大変になると思うんですが、今いる人数は1人ですか。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） お答えします。今経験者としては2人、それと今現在まだ経験の年数に至っておりませんが、育てている人数としては2人となります。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第8号 令和2年度厚岸町水道事業会計決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第9号 令和2年度厚岸町病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 決算書の7ページをお開き願います。令和2年度厚岸町病院事業決算報告書、「収益的収入及び支出」です。

収益的収入から進めてまいります。

1 款 病院事業収益。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で、収益的収入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、収益的支出に入ります。

1 款 病院事業費用。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、収益的支出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、8ページ、「資本的収入及び支出」です。

資本的収入から進めてまいります。

1 款 資本的収入。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で、資本的収入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、資本的支出に入ります。

1 款 資本的支出。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で、資本的支出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、「たな卸資産購入限度額」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で「たな卸資産購入限度額」を終わります。

●委員長（竹田委員） 1 ページにお戻りください。

7 ページまでは、「事業報告書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ進みます。17ページから21ページまでは、「附属明細書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 総体的にご覧입니까。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第9号 令和2年度厚岸町病院事業会計決算について」は、認定すべ

きものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 以上で、令和２年度各会計決算審査特別委員会に付託された案件の審査は、全部終了しました。

よって、令和２年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和３年10月19日

令和２年度各会計決算審査特別委員会

委員長